

14. 売買契約の締結

- (1) 森友学園は売買予約契約（別添資料6）に基づき、財務局に対して買受けの意思表示（書面、書式は別途調整）を行う。
- (2) 財務局はその時点の※更地価格をもって本財産を鑑定評価する。
※更地価格・・・建物等の定着物がなく、かつ使用収益を制約する権利の付着がない土地の価格。借地権割合の控除も行わない価格。
土壌汚染、地下埋設物はその時点の現状に基づき考慮する（全て除去済の場合、鑑定評価上の考慮は行わない）。
- (3) 売買契約は、見積り合わせを行って売払金額を決定する。